

第4回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和元年11月11日(月) 午後3時00分～4時58分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘(会長)、南部和香

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿部貞二、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、平野今日介、
牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堀智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

IV 配付資料 ○報告事項

資料第10号 基礎調査の概要

【参考資料】

参考資料ー1 文京区ごみと資源に関する区民アンケート調査票

参考資料ー2 文京区ごみと資源に関する事業所アンケート調査票

参考資料ー3 プラスチック製買物袋の有料化のあり方について(案)

V 開会

○**藪田会長** それでは3時になりましたので、第4回文京区リサイクル清掃審議会を始めたいと思います。今日はお忙しいところお越しいただきまして、ありがとうございます。せっかく来られましたので、闊達な意見を期待しております。よろしくお願いいたしますと思います。

なお、寺澤委員が来られるということでしたけれども、まだ来られていないのですが、始めさせていただきますと思います。

それではいつものように、審議会におきましては会議録作成のために発言を録音いたしますので、よろしくお願いいたしますと思います。また、今回も皆さんの机のマイクを使って録音いたしますので、発言の際にはボタンを押してからご発言をいただきたいと思います。

それでは、本日の審議会の成立報告と、資料確認について事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**事務局（齋藤）** 皆さん、こんにちは。リサイクル清掃課長の齋藤です。本日ご出席いただいております委員の数は15名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日必要となる資料は、事前にお送りしております資料第10号の基礎調査の概要と、本日の議題に関連する資料として、参考資料-1の文京区ごみと資源に関する区民アンケート調査票、及び参考資料-2の文京区ごみと資源に関する事業所アンケート調査票がございます。それと、本日机上配付しているものとして、参考資料-3環境省中央環境審議会資料より、プラスチック製買物袋の有料化のあり方について（案）がございます。

また、事務局よりお願いがございます。大変恐縮ですが、送付しました資料第10号の7ページの「(3) 過去の調査結果との比較 ②不燃ごみ」のグラフに誤植がありましたので、皆様方の机上に差し替えページを配付させていただいておりますので、恐れ入りますが差し替えのほどお願いいたします。

また、モノ・プランの冊子も必要となります。お手元がございますでしょうか。ないようでしたら挙手をいただければと思います。

どうもありがとうございます。事務局からは以上となります。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。今日はとても大事になると思いますが、手元に配付あるいは送られてきた資料はありますか。ありがとうございます。

それでは、最初、資料第10号、基礎調査の概要についてですけれども、これから議事に入ります。

と思います。基礎調査の概要と書いてあります。項目ごとに説明されている冊子になります。これをもとに議事に入りたいと思います。事務局はまず資料第10号の資料の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤） 基礎調査報告については、今回の調査を担当しました、杉山・栗原環境事務所の栗原さんからご説明いたします。

○栗原 こんにちは。杉山・栗原環境事務所の栗原と申します。よろしく申し上げます。

今回、基礎調査を6月から、アンケートを8月ぐらいにまでにかけて行い、その結果をまとめている最中です。まだ完全にまとまっていないのですが、概要が出てきましたので、皆さんの議論の参考になればというところで、今回、冊子をつくってまいりました。一遍にこれをご説明すると大変なので、4つのパートに分けて説明させていただきます。

まず、最初のページから9ページ目までをご説明させていただこうと思います。

では、基礎調査の概要、資料第10号の1ページ目からご説明いたします。この一般廃棄物処理基本計画を策定するためには、文京区の状況がわからなければいけません。ただ、行政が通常とっているごみ量とかのデータだけだと、ごみの中身までがわからない。あるいは施策を立てるためには区民の意向とか、事業者がどれぐらい協力してくれるのか、いろいろとつかむ必要があるというところです。下に○で書いてある4つの調査、家庭ごみ排出原単位調査、家庭ごみ組成分析調査、区民アンケート調査、事業所アンケート調査の4本を実施いたしました。それぞれについて、位置づけとやり方をまとめてありますので、まずご説明したいと思います。

まず、家庭ごみ排出原単位調査は聞き慣れない言葉ですが、これは何かということです。排出原単位というのは、ごみの世界の言葉を使うと、1人1日当たりのごみ量のことを排出原単位といいます。なぜこの調査をしたかという、文京区さんがいつも集積所からごみを集めています。それは区収集ごみということで、統計はとられているのですが、その区収集ごみの中には、家庭ごみのほかに、後ほどご説明します事業系収集ごみが混ざっています。これは小規模事業者と、量を限定して特別に出していいとなっているごみですけれども、収集ごみの中にはそれが入っていますので、純粋な家庭ごみの量を把握して、その質を把握しないと、うまい計画は立たないだろうということで、まず1人当たり何グラム出すのかというデータを把握いたしました。

これは具体的にどうやるかといいますと、区内6カ所、地域特性とかを勘案して選び、そこに調査員を派遣し、ごみを朝出しに来る方からごみをお預かりして、重さを量る。家族人数が何人かをお伺いする。そしてこのごみは何日分貯留したごみなのかということをお伺いするデータを取り、今回は800近くの区民の皆さんにご協力いただいとったデータです。そのデータに人口を掛け

て、年数を掛けると、区収集ごみの中の家庭系ごみが出てきます。そのようなところを算定するための調査ということで、ご理解いただければと思います。

次の2個目の○、家庭ごみ組成分析調査は、組成分析ということで、文京区のごみを種類別に分けて、まだ資源化できるごみがどれくらい入っているかとか、あるいは可燃ごみの中に不燃ごみがどれくらい入っているのかというあたりを把握する調査になります。

3点目の区民アンケート調査は、無作為に選んだ2,000世帯に対してアンケート調査票を送付しました。そのアンケート調査票は、お手元に参考資料-1としてお配りしたものを実際に郵送させていただき、回答を得たということになります。

4点目の事業所アンケート調査も2,000事業所を対象にアンケート調査票を出したのですが、今回は小規模事業所、ごみ集積場を利用しているところの意向をとりたいということで、前回は結構大きいところも含めて2,000とったのですが、今回は20人未満の事業所だけで2,000とって、アンケートをさせていただいたということになります。

そういったところで調査結果を次のページからご説明いたします。

2ページ目をご覧ください。まず、先ほどの排出原単位調査、実際に集積所に調査員を派遣してごみの重さを量った調査というところで、1人世帯から4人以上世帯まで、それぞれの排出原単位、1人1日当たりのごみ量を出しています。これに対して、文京区の家族人数別人口割合を右側に示していますので、これをそれぞれ掛け合わせて、加重平均をとりますと、331g/人日となります。

一言つけ加えますと、今の家族人数別割合の31.9%、21.9%、21.1%、25.0%を全部合計しても100%にならずに99.9%になるのですけれども、四捨五入の関係でこうなってしまうということで、その注釈は1ページ目に書いてあります。ほかのグラフでも100にならないところが出てくると思いますので、ご承知置きをいただければと思います。

この加重平均をした原単位331gが出てきますので、これと区収集の不燃ごみと区収集の可燃ごみの平成30年の量から、不燃ごみの原単位を推計すると、12gということになりました。ということで、この331gと12gの合計、343gが、可燃・不燃の合計ということになります。これを前回、5年前の調査と比較しますと、可燃ごみが23g、不燃ごみが3g、合計26g減少したという結果になりました。これは、今23区のごみ量を出すとこの区も、区収集ごみ量は大体微減から横ばいの傾向にあります。

それに対して23区の人口は、今どんどん増えている状況にあります。人口が増えている中でごみ量が横ばい、微減ということは、1人当たりの量はかなり順調に減ってきているのかということ

があります。ただ、この減ってきた要因がいろいろ考えられますが、後ほどご説明します、組成分析調査の結果で、生ごみの割合が33.2%だったのですけれども、前回調査では大体40%ぐらいです。20年ぐらい前にほかの区でやった調査だと、50%近くは生ごみという割合でした。なぜこうなったかという、今は個食化がどんどん進んで、昔は高齢者の方は自宅で自炊というか、野菜を買ってきてつくったりすると、どうしても葉っぱの残りがでます。例えば大根1本を買ってきて、皮を削るとそれだけで100gになってしまうとか、そのような生ごみが結構いっぱい出ていました。

それに対して、今の原単位調査をやっても、重さを量らせてもらっても、昔はレジ袋1つで2kgぐらいのずっしりしたごみが結構出ていたのですが、最近はそのようなごみが減っています。ですから生ごみが減っているところも寄与しているのかということもあり、ごみ量が減る傾向にある大きな要因の一つは生ごみの減少かと、私は感じています。結果として1人当たりのごみ量は減っているというところが、ポイントとして抑えておいていただきたいところです。

次に3ページ目、家庭ごみ組成分析調査の結果です。これは円グラフに大分類での集計結果がありますが、可燃ごみのうち、可燃物が78.4%、外袋というのは1.1%。これはごみを排出するために使ったビニール袋やレジ袋みたいなものは外袋としてカウントしています。この2つを足しあわせると79.5%。四捨五入の関係があって79.4%ですが、これが適正に排出されたもの。残りの20.6%が、資源物だったり、不燃物とか、可燃ごみとして出してはいけないごみだったりということがあります。それが20.6%で、そのうち19.8%が資源物です。そのうちさらに15.1%が紙類ということになりますので、可燃ごみとして出してはいけないごみの4分の3は、リサイクルできる紙だとお考えください。これが大きなポイントの一つになります。

それと、あと大分類でいいますと、容器包装プラスチックの11.9%という数字ですが、これは容器包装プラスチックの分別収集をすれば、ここが確実に減っていくことになると思います。ただ、23区の場合、分別収集をやっても100%はいかずに2、3割ぐらいの協力率なので、減ったとしても7%から8%になるぐらいかというところです。この12%は結構高い数字ではあるかなというところです。

この資源物が19.8%という数字は、他自治体と比べてどうなのかということが、皆さんのご関心のあるところだと思います。実際に数字が出てくるわけではない、私の感覚ですけれども、やはり文京区さんはごみがきれいです。分析をしても、すごくちゃんとした分類をされている方が多く、ごちゃごちゃと捨てる方はかなり少なめです。23区の中でも、過去に調査したことがあるのですが、山手線の内側の区は、比較的分別ができていないのかなという感じです。どちらかとい

えば周辺区と言うのでしょうか、江戸川さんや世田谷さんの辺りは、ごみの分別がよく、きれいだというイメージがあります。

文京区は山手線の内側にありながら、ごみの質自体は周辺区と言うか、周りの区に近いぐらいで、23区の中では比較的きれいなほうに属するかと、感覚として感じているところです。

ただ、これが多摩地域と比較すると、多摩地域は可燃ごみに含まれるリサイクルできる紙類が10%以下、7%とか8%になるところが一般的ですので、やはり向こうは家庭ごみの有料化を導入しているところで、ごみにするとお金がかかってしまうけれども、リサイクルをすればただで捨てられるというところもあるのでしょうか、ごみがすごくきれいな印象がございます。

4ページ目に移らせていただきます。これだけのごみに分類しました。上の4分の3ぐらいまで分類項目が入っています。細かいところを見ますと、先ほど申しました紙類の内訳が、上のほうの大分類・資源物、中分類・紙類の中にまた8分類に分かれています。この中で雑誌・本が4.5%と結構出てしまいましたが、その下のほうにあるOA用紙1.1%、容器包装紙類3.0%、その他紙類4.3%と、合計8.4%がいわゆる雑がみということになります。紙類も6割ぐらいは雑がみなのかということなんです。

文京区さんは雑がみに対しては、10年以上前から雑がみポイポイと、雑がみは袋で出してもいいということで袋を配られたり、いろいろ工夫をされているのですが、やはり依然として雑がみがごみにふくまれているものが多いということなんです。

それから、前回の審議会で、発泡トレイ、食品トレイが結構多いのではないかというご意見が出たと思うのですが、それは資源物のその他の中の衣類の下に、発泡スチロール製食品トレイ（白）、発泡スチロール製食品トレイ（柄）、我々はこれを白トレイ、色トレイといいます、これが該当します。これはごみ量的には全体の0.3%ということになります。非常に少なく見えるのですが、ただ、プラスチック類は非常にかさばりますので、目立つということで、目にはつきやすいのかということなんです。ただ、重さ的には0.3%ぐらいかというのが、組成分析調査の結果でございます。

あと、可燃物の中の生ごみで、手つかずとか使い残し、食べ残しとあるのは、後で説明させていただきます。

後ほどご説明しますレジ袋、国のほうではプラスチック製買物袋といっているレジ袋です。その割合が、可燃ごみの容器包装プラスチックの下の2項目と、一番下の項目に外袋（レジ袋）があります。これはレジ袋の使用は、上の容器包装プラスチック・レジ袋（使用）というのは、レジ袋ですけれども、ごみを包んで、外の袋でなく、中の小袋として使ったものが（使用）、レジ袋（未使用）

というのが、本当にその袋だけをぐちゃっとまとめて捨てられていたものです。レジ袋の外袋というのは、ごみを捨てる容器として使ったものというふうに、3つに分かれています。これを全部足すと、0.8足す0.4足す0.4ということで、1.6%ぐらいになります。1.6%ぐらいですが、これもやはり外袋として使用しているので、集積所で非常に目立つので、たくさん捨てられているイメージがありますが、かなりの部分は使われているというカウントにはなりません。ただ、使われているといっても、かなりゆるゆるの状態で作られていることもありますし、本当に使われていない状態で捨てられているものもありますので、この辺はかなり削減の余地はあるのかということも考えられるところです。

以上が可燃ごみのご説明で、次に不燃ごみの調査結果のご説明に入ります。

不燃ごみについては、先ほどと同じように円グラフがありますけれども、大分類的には不燃ごみが82.8%、外袋が0.7%ありますので、分別が適正なものが83.5%、分別が不適なもの16.5%ということになっています。この16.5%の不適なもの内訳ですが、資源物が8.4%、可燃が6.6%、不適物が1.5%ということになっています。資源物の内訳は、びん・缶・ペットボトルが4.6%、で、その次のページの細かいところを見ると、雑びんが2.4%となっていたと思うのですが、その辺が含まれてしまっている。

可燃物の内訳、6.6%とありますが、製品プラスチックという容器包装以外のプラスチックが4.1%、容器包装のプラスチックが0.7%あり、合計で4.8%がプラスチックです。これは分別変更が10年ぐらい前にありましたが、そのときの習慣を引きずって、善意で分別しているのですが、分別を間違えてしまったというごみがまだ見受けられますので、その影響かと思います。

あとはレアものですが、可燃のうち0.1%生ごみが含まれています。不思議な結果だと思いますが、ジャムとか缶詰とかを、そのまま不燃ごみに捨ててしまう人が結構います。たまたま今回は0.1%だったのですが、出るときは結構出ることがあり、生ごみがカウントされることがあるというところなんです。そういうところが今回の組成分析調査の結果ということになります。

では、これが過去の結果と比較してどうだったんだというのは、7ページをご覧ください。申しわけございませんが資料に間違いがあったので、今回差し替えになっていますので、差し替え資料をご覧ください。

可燃ごみの場合は、真ん中のあたりの「生ごみ」から「その他可燃物」までが適正な分別のもので、これが徐々に増えているのがわかります。不燃ごみのほうも、「不燃物」が適正な分別なので、この面積がどんどん広がっているのかなというところで、分別がこの10年間で結構よくなっているのかということが、この調査からわかるということです。調査はサンプル誤差があるので何と

も言えないところもあるのですが、このデータからはそういうことが言えるのかというところになります。

次に8ページをご覧くださいと思います。今回計画をつくるときに、前回審議会の中で、SDGsという国際的な目標の中で、食品ロスを削減しようという目標ができたというお話をさせていただきましたが、その食品ロスに関する調査になります。

食品ロスのうち、直接廃棄（手つかず）は何かというと、スーパーや販売店から買って来た状態で捨てられたもの、例えば包装して丸ごと捨てられた冷凍食品とか、お菓子とか、贈答用のお菓子をもらったけどそのまま捨てたというもの。あるいはキャベツ丸ごと、半分に切ったものがラップに包まれていたものを、使わずにそのまま捨てたとか、肉をパックのまま捨てたとか、直接使わずに捨ててしまったもの。それが可燃ごみ全体の2.4%ありました。

その次に、直接廃棄（使い残し）が2.1%。これは、パンの6枚切りを買ってきて、3枚食べたけど3枚を袋に入れたまま捨てた。お菓子を買って半分食べたけど、半分残して捨てた。あと、キャベツを買ってきて使ったけど、4分の1ぐらいは捨ててしまった。そういうふうに、使ったけれども使い残してしまったものが2.1%ありました。

あと、食べ残しが2.9%。これは調理したけれども捨てたものです。お弁当の残りなどもそれに入りますし、うどんをつくったけど半分三角コーナーに入れてしまった、みたいなものもここに入っています。それが2.9%ということで、この2.4、2.1、2.9を足すと、下の表にあるように、7.3%が食品ロスの小計ということになります。これは可燃ごみに占める割合が7.3%ですので、生ごみ全体が33.2%を100として計算すると、直接廃棄（手つかず）が7.1、直接廃棄（使い残し）が6.3、食べ残しが8.7というふうになります。これの合計で、生ごみのうちの22.1%が、まだまだ食べられるものです。

ただ、これは最低限を今回の調査で調べたもので、例えば農水省などは特に、過剰切除ということで、例えば大根の皮などは、私などは捨ててしまうのですが、私の母親などはそれを使って料理をしたりして、まだまだ使えるものを調理くずとして生ごみを出しているのですが、そういうものの中でも使えるもの、使えないものということも含めて、国で食品ロスみたいなことは出しているのですが、今回それは入っていません。というのは、調査員の主観でかなり決まってくるので、それを入れてしまうとかかなり過剰に出してしまう可能性もあるということです。ですから、ここにある全体の7.3%、そして生ごみに占める22.1%というのは、最低限これぐらい入っているという数字で計画をつくらなければいけないと感じています。

8ページ下の円グラフですが、これは一番の上の直接廃棄（手つかず）、可燃ごみの2.4%を全

体の賞味期限・消費期限を調べた結果です。円グラフの内側が消費期限か賞味期限か、表示なし・不明かというところ。表示なし・不明というのは野菜などですけれども、消費期限と賞味期限はこのぐらいの割合で混ざっていた。その中でさらに期限前廃棄と、期限切れ1週間未満というふうに期間を区切って円グラフにしてあります。

これを見てみると、濃い目の線で囲ってある、時計の2時の方向、賞味期限の期限前廃棄が11.1%あります。これは賞味期限切れ前にもかかわらず捨てられていたものということです。

今回、たまたま消費期限のほうは期限前廃棄が出なかったのですが、賞味期限のほうに入ってきたのが、例えば贈答用のお菓子をもらって、口に合わずに捨ててしまったとか、まとめ買いをしたけれども使わないものは捨ててしまったとか、そういうものがポツポツと見られて、それだけでも11.1%入っています。ただ、賞味期限、消費期限というのは、消費期限のほうは消費期間が短いので、それはなるべく期限を守ったほうがいいかと思いますが、賞味期限のほうはおいしく食べられる期間ということですので、私などは賞味期限が切れても、自分の舌と感性を信じて、多少お腹を壊してもいいかなというところを覚悟で食べていくと、賞味期限切れというのはかなり少なくできるかなと。ただ、どうしてもきのこなどを買って冷蔵庫に入れておくと、だんだんしなびていつ使えなくなってしまうようなことを、最近でもやってしまいまして、私の生活でも結構出るには出してしまうので、その辺は反省しなければいけない点かというところになります。

9ページ目の右上は、文京区のこの調査で、大体1tのごみから出た手つかず食品ということですが、左上のほうなどはリンゴがかたまって出たり、袋物の製品的なもの、あと右のほうにおまんじゅうが箱ごと出たり、そのようなものが捨てられていたりします。この辺をまた広報で使ったりして、インパクトのある写真ですので、皆さんに知っていただければというところで載せてあります。

9ページ目の下の表は、今回の調査で特に出してしまったということですが、エアゾール缶とコンロ用カセットボンベについて、これは不用意に出されると中でガスが漏れて、それに何かの着火源で引火して、収集車が燃えるという事故が、文京区でも最近あったと聞いています。それがなぜ起こるかという、一番大きな原因が、カセットボンベとエアゾール缶、スプレー缶です。今回の調査はたまたま不燃ごみ数百kgを対象にした調査だったのですが、カセットボンベの250gの可燃性ガスが入った缶が、丸ごと3本セットで、あれは3本のパッケージで売っていますが、あれごと出ました。あれを捨てられますと、あのうち1缶でもパッカー車の中で押しつぶされて穴が空いて、今の使い捨てライターは昔のように石でなく、電子式なので、清掃車に押し込まれてついてしまう可能性が高い。その2つが重なると、中で引火して、中に入っているプラスチックに燃え移り、

火が起き、結局、清掃車1台がだめになって、数百万の損ということがあります。

あるいは処理施設で爆発が起これば、人命に関わったこともあります。ですからこの辺は、今回の調査で、量的に対象が少ないのでそんなに出不いかと思っていたら、これが出てしまったので、こちらに記載させていただいたというところになります。

以上、9ページまで、原単位と組成の説明でした。ありがとうございました。

○藪田会長 どうもありがとうございました。基礎調査の概要の前半部分を説明していただきました。まず、家庭ごみの排出原単位調査については331gであることの計算根拠と、それから派生して出てくるさまざまなデータでした。

それから家庭ごみ組成分析調査ということですが、これは前回も出てきました。我々は家庭からどういうごみを出しているかということで、その原単位、構成比を分析調査したということでした。9ページまでのところでご質問を受け付けたいと思います。ご質問あるいは意見がありましたら、どなたでも結構です。お願いします。

○阿部委員 リサイクル組合の阿部でございます。4ページ、非常に細かく分類されて、大変な作業だったと思うのですが、私どものリサイクルの面から見て、その他紙類の容器包装に含まれると思うのですが、例えば洗剤の箱ですと、容器包装の中に入ると思うのですが、写真とか、アルミのパックとか、そういうものも出てくると思います。そういうものはその他紙類の中に入っているような形になるのでしょうか。明らかに資源物にはならないものも含まれていると思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○栗原 資源物の紙類というのは、基本的にリサイクルできるものです。今おっしゃった洗剤の箱のようにおいの強いもの、例えば容器包装でもヨーグルトの容器などは結構べたべたとしているので、そういうものはリサイクルできない容器包装紙類ということで、可燃物のその他のリサイクル不可の容器包装紙類、あるいは写真なども、リサイクル不可のその他紙類ということで分類していますので、ここで3.0%と4.3%というのは、リサイクルできるものということでとっております。

○諸留委員 諸留です。ちょっとお伺いしたいのですが、1ページの最初の家庭ごみ排出原単位調査で、最後のほうに家族人数と貯留日数をお伺いするか書いてあるのですが、どうやってやるのでしょうか。名札をつけておいて、そのまま出されて、そのごみの袋を見て、開けて、お宅へ伺ってやるのですか。あらかじめわかっていると、あまり見てもらいたくないごみなどは出さないとはいいます。そのところで不確定要素があると思うのですが、どうやってやられたのでしょうか。

○藪田会長 お答えください。

○栗原 今、すごくいい点をついていただいたと思うのですが、この調査はもともとモニターさんを募集して原単位などをとっていたのですが、やはり今おっしゃったような問題点があるということで、某区と弊社で一緒に開発した手法です。何かというと、調査員が実際に集積所に行き、ごみを出しに来る人に、基本的にその場でお声がけをし、ごみの重さをはからせていただいて、ご家族人数と何日間貯留したかを聞いています。ただ今回、それではとり漏らしが多いので、事前にシールをお配りして、ご協力をいただける方にはそのシールを貼ってもらい、そのシールに家族人数と、何日分のごみかを貼って出していただいたところも重ね合わせてやっています。

それで、聞き取り調査の場合は、そのごみの中身を見るというと、皆さん、いやですよ。ですからこの調査はこの調査単独で、重さだけはかる調査で、中身は見ませんということを徹底してお知らせをしておけば、大体9割以上、集積所に出しにくる方の95%ぐらいの方にはご協力いただけます。そういった意味で、意識の高い方だけ協力してくれるということは避けられていると考えております。

○諸留委員 もう一つ、お願いします。同じ1ページ、区民アンケート調査のところで、2,000世帯にアンケートを出されたということで、回収率はどのぐらいの割合だったのでしょうか。

○藪田会長 まだここに入っていないかもしれませんが、簡単にお答えください。

○栗原 まだ報告書をつくっている最中で、入っていないのですけれども、37.1%ということですから。これは前回に比べて若干落ちているところで、それが皆さんのごみに対する関心が薄れたのか、ごみに対する関心が当たり前になって減ったのか、あるいは紙の調査の限界なのかはまだつかみ切れていないです。ですからアンケートも、4割弱の人の意見です。意識の高い人側の4割弱ということで考えていかなければならないのが、注意がいるところかと考えております。

○藪田会長 よろしいでしょうか。基本的に331gというごみの排出量がまず出てきたというのは、今回の一つの大きな成果だったと思います。しかもこれが5年前と比べて減少傾向にあるということだと思えます。しかしいつの時代でも、一番問題だと思うのは、例えば家庭ごみの可燃ごみについても、資源物が20%ぐらい入っているのですね。もちろん不燃の場合は10%弱ですけれども、いずれにしても私たちはごみの分別を徹底していないということになるのかと思います。

ですからごみの分別をちゃんとするというところから始めなければならないのではないかと思いますけれども、その辺り、皆さん方はどういうふうに思われるでしょうか。

つまり、前回もお話ししましたように、今回私たちは、どうやってごみを減量するかのだけでなく、社会そのものを変えていこうと。それは一つは、プラスチックに頼らない社会。それからごみ、

特に食品については、我々が昔持っていた、もったいないとか、まだ食べられるじゃないかという
ような気持ちがだんだん薄れてきて、ずっと捨ててしまう傾向にあるのではないかということ、
少し根本から見直そうということだったと思います。

そういうところから見ると、特に3ページと5ページの組成分析がなされましたので、これを生
かしていきたいと思いますので、何かご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○小堺委員 小堺です。今回、生ごみが減少傾向にあるということですが、ディスプレイとかは
どういう扱いになっているのでしょうか。

○藪田会長 ご質問ですよね。

○栗原 今回の調査では、どのマンションがディスプレイを使っているかというデータがなく対
象とはしていないので、この中にはディスプレイ付きのマンションは入っていません。ただ、デ
ィスプレー付きのマンションをほかの区で2カ所ほど調べたことがあるのですが、ディスプレイ
を入れたからといって、完全に生ごみがなくなるわけではなく、大体3分の1ぐらい減り、
3分の2は残るかという感覚です。

私も自宅はディスプレイが入っているのですが、この間、ディスプレイを使ったら水道管が
詰まりまして、それに懲りて、今はあまりディスプレイを使っていないところもあります。その
辺も含めて、ディスプレイをすると完全に生ごみが消えるということは全くなく、3分の2ぐら
いは残ると考えておいたほうがいいというのが実感です。

○藪田会長 小堺委員、よろしいでしょうか。一時期、マンションがたくさん建ち始めたころ、デ
ィスプレーがはやったことがあったのですが、今のお話ですと、ディスプレイがあっても
3分の2ぐらいは残るということです。やはりどうやってごみと向き合っていくかということが大
事だと思います。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。

○甲野委員 公募委員の甲野です。意見ではないのですが、これに関連して、昔で言う廃品回収を
やっているのですが、若い方が廃品を出してくれなくて、年々減っているのが悩みです。文京区で
は週に1回、全く同じようなものを集積所で集積しているので、そこにはいっぱい出るので、文京
区というか、町会としては出してくれている人がいるのかなとは思いますが。やはりその辺の、今の
結果を見ると、明らかにわかりやすい紙類でもたくさん出してしまうというのは、どうしたらいいか
という、皆様のご意見を聞きたいというだけで、あまり建設的な意見は言えないのですが。どう
したらいいでしょうか。

○藪田会長 今、委員からの問いかけが出ましたが、今回はプラスチックと食品残渣をどうするか

というところに焦点を絞りたいとは思っていますけれども、当然、ごみ全体の量として、紙ごみについては、文京区で先ほどの話もありましたが、雑がみに関しての対応とかいろいろとやってきたわけですね。それでもなお紙ごみが残っているということですから、そういうものをどうするかということで、何かお知恵を拝借したいということですね。

その辺はいかがでしょうか。

○諸留委員 諸留です。私は結構、紙については真面目に、雑がみなど、昔、区長が夜の会議のときに話をして、雑がみが多いので、紙はどんどんリサイクルに回してくれということで、結構回しているのですけれども、包装で、例えばガムテープがついているとか、そういうのはやはりだめなんですね。紙屋さんに行ってみれば、それを持っていくと紙以外のものが混ざってしまいます。それこそはさみで切ってやればいいのかと思うけど、そこまでできないから、そういうのは燃えるごみに捨ててしまうということも結構あるのではないかと思います。

それと、封筒などでも、宛名がセロハンで透明になっているのがあります。あれがついてると、紙ではないから、まずいですね。それもごみになる。切ってやればいいのかもかもしれませんが、それもなかなかやらない。そういうこともあると思います。

○藪田会長 今は、どうやって出るかということでした。課長、お願いします。

○事務局（齋藤） 事務局です。後ほどご説明いたしますが、11ページに区民アンケートの内容として、集団回収に参加していない理由は何ですかということもございます。その一番大きいものが、区古紙回収のほうが便利だからというような理由もございますので、そういう理由も調査研究をしていけば、どういった点が参加しづらいのかということがわかってくるかと思います。後ほどこの辺については、若干ご説明させていただければと思います。

○藪田会長 ありがとうございます。先に進めよということです。確かに、区民アンケートと事業所アンケートのところがあるのですが、まだまだ我々が承知しなければいけない事実というか、データ処理がございますので、もう少し先に進めたいと思います。よろしいでしょうか。後でまたあればお受けしたいと思います。

それでは、区民アンケート調査のほうから、よろしくをお願いします。

○栗原 10ページ目から、引き続きご説明させていただきます。

区民アンケート調査は、お手元に調査票を参考資料-1としてお配りしました。全て説明するとそれだけで2時間かかってしまうので、特に計画に必要と思われるところだけ抜粋して選んでまいりました。

まず10ページ目の左上から、「普段、区の清掃・リサイクルに関する情報をどのように得ていま

すか」は設問どおりの項目が入っています。この中で、区報ぶんきょうとか、マンションの掲示板、区のホームページ、区のチラシや冊子というところで、予想されたものが結構多いということですが、逆にBunkyogomiダイエット通信が1%とか、チャットボットは4月開始ですからやむを得ないですけれども、0.4%とか、その辺がかなり苦戦をしているのかなというところがあります。これはあくまでアンケートの回答者の割合ではあるのですが、もう少しこの辺の認識率が上がっていくといいのかなと感じたところです。

その下、「家庭で行っているごみを減らすための取り組みについて、該当する番号に○をつけてください」というところで、1番が資源の分別回収というリサイクルですけれども、その次の詰め替え商品の購入は発生抑制のほうにつながったり、生ごみの水切りも発生抑制、マイバッグの利用、食べ残しをしないまでが50%を超えている。あるいは過剰包装を断るとか、不要なものは受け取らない、計画的に買い物をする、生ごみを出さないというのが40%を超えており、皆さん、かなりこの辺の取り組みはされているのかなというところがあります。

個人的なところですが、私も最近メルカリを始めました。それでもものを売り買いすると、メルカリは結構市場が確立されていて、意外なものが売れていきます。余談ですが、10本入りの歯間ブラシのうち、2本を使って、サイズが合わなかったので、8本は普通は捨てなければいけないものだと思いますが、これがメルカリで売れました。今まで捨てていたものも、そういうものを利用すると、ちゃんとリユースで次に使ってくれる人がいるのか。ただ、それを送るための環境負荷と比較するとどうかという疑問もあるのでありますが、そういうメルカリのようなものを私は最近使って、少なからずごみが減っていると考えています。

それと、右上の「家庭から出るごみ減量のためには、どのような対策が効果的だと思いますか」というところで、マイバッグの推進とかレジ袋の有料化というのが、上に挙がってきています。レジ袋の有料化に関しては、参考資料-3をご説明したいと思います。

前回、国際的・国内的な状況ということで、いろいろ国や世界の動きをお話しさせていただきましたが、その中で、日本の国として、「プラスチック資源循環戦略」が、令和元年5月31日に決定しました。この中で、レジ袋はやはり有料化を義務化していこうというところが、ここで述べられています。それに対して、中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会、これは経産省の委員会が合同でやっているのですが、そちらで3回にわたって議論をして、このあり方(案)を11月1日に出してきました。

このレジ袋に関しては、もう十数年前から有料化の議論がされていましたが、日本の場合、規制的に、一律的にということが難しく、自治体と参加するスーパーがレジ袋を有料化する協定を

結びましょうという協定方式が一般的でした。杉並区さんあたりはちょっと先にいって、条例か何かをつくって、マイバッグ持参率6割以下のところは計画を出さねばならないみたいなことをやっていたところも、先進的なところではあるのですが、協定方式が主に行われていました。ただ、それだけではやはりレジ袋問題が解決しないということで、国のほうでもようやくこういう議論で、有料化していこうという方向性を出しました。

どういう方向性が出たかというのが1ページ目の下の●i)です。消費者のライフスタイルを変革を促すべく、あらゆるプラスチック製買物袋について有料化することにより過剰な使用を抑制していくことを基本とする。ただ、同時に、バイオマスプラスチックという、プラスチックの中に植物性由来の物が入っているもので、見た目は全く普通のレジ袋ですが、25%以上、植物由来のポリエチレン、ジャガイモかトウモロコシだと思いますが、それを加工したポリエチレンが入っていることで、これがバイオプラスチックになります。こういうのは国としては使用を進めていきたいので、これに関しては有料化の対象から外していこうということになり、2ページ目の頭にありますように、化石原料由来のワンウェイのプラスチック製の買物袋を対象とするということです。2個目の矢印にありますように、バイオマスプラスチックの配合率が25%以上の買物袋や、繰り返し使える50 μ m以上のものは対象としないというところで決めています。

有料化の価格については、2ページ目の下にありますように、事業者自らが設定するというところで、国がいくらと決めるわけではなく、事業者が決める。そこでもうかった分というか、売上についても事業者で使途を決めていきなさいと。

そして3ページ目の(4)にありますように、これは中小企業も含めてすべてやりなさいというところです。(5)の実施時期は、来年7月1日から実施するということになっていますので、これに関する政省令という、法律の下にある文書の改定が、今年の12月に容器包装リサイクル法の中で行われるということですので、またその中身が出てきたら、細かいことは決まっていく。それに対して自治体もまた協力していくということになって、この計画にも関連してくるという内容のものなので、少し時間をかけてご紹介しました。

それでは、また本編の資料の10ページに戻ります。「お住いの地域や集合住宅では集団回収を行っていますか」ということで、先ほどご質問があったところと密接に関係しています。実施している、実施していない、よくわからない、集団回収かどうかはよくわからない。この4つ目の選択肢は、恐らく集合住宅で資源を管理集積所に出しているけれども、それが集団回収なのか、区の収集なのかかわからないという意味のご回答ということですが、大体4分の1ずつになっています。

集団回収を実施しているというところについて、参加の是非について聞いていますが、参加して

いるという方が76%、していないが19.9%ということで、先ほど言いましたように回答率が37.1%ということ割りを引いて考えると、参加率はこれほど高くはないかなというところ。参加をしていない方にその理由を聞いたところ、やはり区の古紙回収のほうが便利だからというのが50%ということで、区の古紙回収と食いつきをしている。悪い言い方をすると、そういうことになるかと思えます。ただ、区の古紙回収をなくしてしまうと、集団回収が増える以上にごみとして出るという懸念もあるので、区の古紙回収は続けていかざるを得ないと思えます。

余談ですけども、目黒区や荒川区ですと、区の古紙回収と地域の集団回収を一本化してやっているとありますので、そういうところを参考にしながら、施策を検討していく必要があるのかと、私個人としては感じているところでございます。

次、11ページ右上の拠点回収については、知っていてよく利用している方が28.4%、知っていて時々利用している方が19.1%で、合計で半分ぐらいの人が利用している。逆に3割ぐらいの人が知らなかったということなので、これも少し認知度を上げていけば、もう少し参加率も上がるのかというところ。

あと、先ほど申し上げた食品ロスです。どのくらいの頻度で出るか。頻繁に出る方が4.5%、時々出る方が42%。私もこの、時々出る組に入ると思えます。時々といっても、白菜のような大物を1個出すと相当なことになってきますので、注意して買物をしたり、残さないような取り組みが必要かと考えております。

次の12ページ、食品ロスを減らすために日ごろから行っていることはありますかということで、買いすぎない、料理を残さない、冷蔵庫などをこまめにチェックするということがあります。これもあまりこういう設問はつくれないということであつたのですが、賞味期限が切れても食べられるということを知ったかたの。それを書いてしまうと、公の資料としてはあまりよろしくないの、やはり賞味期限切れでも、自分が食べられる限りはおいしく食べたほうがいいのかということ、このアンケートにつけ加えて、皆さんにお伝えしたいことではあります。

その左下の、カフェ（喫茶店）やファーストフードなどで不要なもの（砂糖、ミルクなど）は断りますかということで、このあたりは私も昔は無造作に、とりあえずもらって、余ったら持ち帰ることはしていました。もらって捨ててしまう人も多いと思えます。断る、断れずにもらうが残してしまうという人が3.4%、聞かれたら答える方が19.6%ということで、結構な割合の方が、まだなんとなくもらってしまうというか、もらって捨ててしまう方もいらっしゃる。その辺はお店のほうの声かけが必要になってくるのかというところ。

次に右上、フードドライブです。フードドライブというのは、まだまだ食べられる、賞味期限が

切れていないものとか、どこかで収集して、それを必要な方々、福祉団体とかに提供して、有効に利用していこうという取り組みです。文京区さんは行政自らこのフードドライブをやっていて、さらに、何点か集まってお声がけいただけると、こちらから取りに行くという、23区的にも、東京都的にも、非常に手厚いフードドライブを実施しています。

そういうことで、かなり認知度が高いのかと思ってこの設問をつくりましたが、知っていたが11.3%、知らなかったが86.8%ということですので、この辺はまだ、知っていれば協力したのに、という方がいらっしゃる可能性が高いのかということなのです。

フードドライブを知っていたという方に、利用状況を聞いたのですが、2.6%の方が利用したことがあるということ、今後利用したいという方が36.4%ということですので、まだまだ潜在的な食品ロス、フードドライブの余地があるのかというのが、こちらの結果です。

13ページの左上、ぶんきょう食べきり協力店というのは、文京区がある程度基準をつくって、小盛りのメニューをつくっているところとか、メニューでご飯を大盛りか小盛りかを聞くなどの項目をつくって、そういうところを食べきり協力店ということで認証しているのですが、その認知度は4.7%の方しか知らなかったということ、これもフードドライブと並んで、ちょっと残念な結果だったということです。これも利用意向を聞いたところ、利用したことがある方は0.7%という、かなり厳しい結果ということ。ただ、厳しい結果になりましたが、逆にまだまだその余地があると考えられますので、これから皆さんからお知恵をいただいて、食べ物の食品ロスを出さない取り組みも必要ですし、出てしまったものをどうしようかという取り組みも必要です。その辺りは審議会の中でご意見をいただき、計画に反映していければと考えております。

13ページの右上、プラスチックの分別収集についてどのようにお考えかということで、先ほど容器包装プラスチックが可燃ごみの中に11.9%入っていました。23区のうち、半分の区でこれを分別収集してリサイクルをしています。半分の区はサーマルリサイクルということで、清掃工場で熱エネルギーを利用しています。文京区は後者、熱エネルギーを利用しているほうに入っています。これを分別収集することで、リサイクルに回せるということはありますけれども、それをやるためには大変お金がかかります。あと、容器包装リサイクル法という法律は、誰がどうやってリサイクルをするかという、リサイクルの方法、法律的には再商品化手法というのですけれども、これを入札で決める仕組みになっています。

ですから、文京区が、この方法でやれば環境負荷が減るからリサイクルをしたいのにとっても、環境負荷の低減効果の少ない業者さんが落札すると、そちらのほうに流れてしまう問題点がある。あと、文京区さんでプラの分別収集をやると、恐らく2億から3億の追加費用がかかると

ということになってきます。その2億から3億というお金をかけて、どのくらい環境負荷、つまりプラスチックの場合はCO₂が主になりますが、二酸化炭素を減らせるか、温室効果ガスを減らせるか。あるいは再商品化手法によっては逆に増えてしまったり、そういうことがいろいろありますので、経費と得られる効果を考慮して検討すべき約50%というのは、すごく妥当な意見なのかと。

やったほうがリサイクル率が上がるし、外形的にはすごくきれいなのですけれども、中を見ると、必ずしもいいことばかりではないということが言えると考えています。

13ページの右下、お弁当や飲み物などを買ったときの使い捨てのスプーンやフォーク、ストローについてということで、これについては、不用なものは断っているという方が74.2%で、これは私は予想外に高いと感じました。最近はお店のほうでも、この間、初めてストローがいるかと聞かれたことがあります。ふだんから私はストローは断って、コップからじか飲み運動を勝手に一人でやっているのですが、そうやっていたのですが、お店のほうからアプローチをしていただくと、これは断っていいということがわかりますので、そういう取り組みがどんどん広がってくれるといいなということです。

14ページの左上、家庭ごみの有料化についてですけれども、これについては賛成7.2%、どちらかといえば賛成17.4%、どちらかといえば反対22.6%、反対34.0%ということで、やはり反対が多いことになっています。ただ、これは先ほど会長からご指摘いただいたように、前回からすると賛成が増えているというご指摘もあり、そういう傾向もあるのかということところです。

有料化については、やると十数%ごみ量が減るということと、国のほうでも有料化はやるようにという指導があること。多摩地域は武蔵村山市を除いて全てやっていて、武蔵村山はあと2年後には導入するというので、多摩地域は全部やっている。23区は全然やっていないという状況になると思います。

かといって文京区一つが頭出ししてやろうとすると、区境が入り組んでいますので、越境廃棄があつたり、いろいろな問題が出てくるということも、また悩ましい問題ですので、今回の計画の中で有料化すべしという話にはならないと思うのですけれども、やはり一歩進むような方向性が出るといいのかなと、心の中では思っているところです。

以上でございます。

○薮田会長 どうもありがとうございました。詳細に区民アンケート調査の結果を、一部ではありましたが、報告していただきました。これに関しまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○牧谷委員 牧谷です。フードドライブについてお伺いしたいのですけれども、どういった

ところに回収した食べ物を展開しているのかを、まず教えていただきたいと思います。

○**藪田会長** お願いします。

○**事務局（齋藤）** 区で集めましたフードドライブの未利用食品は、セカンドハーベスト・ジャパンさんという、日本で初めてフードバンクを実施した団体に持って行っていきます。場所は台東区にあり、文京区から比較的近いということもございまして、交通の便や何かも考えて、環境負荷も考えた上で、フードバンクさんを利用させていただいています。

○**牧谷委員** 年間の量はどんな感じなのでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 昨年度ですけれど、年々、未利用食品のご提供が増え、昨年度は1 tを超える未利用食品を提供することができました。

○**牧谷委員** ありがとうございます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。フードドライブについては、随分前に議論したことがあるのですが、先ずけれども、先進的な取り組みを行っている法人のセカンドハーベスト・ジャパンに、フードバンクとして搬入しているということで、平成26年から見ますと、当初は年1回のイベント回収という形でやっていたものが、平成30年度は8回、平成29年度は9回ということで、回数も増えていきますし、回収量も増えているということです。先ほど説明があったとおりです。

よろしいでしょうか。それでは千代委員、お願いします。

○**千代委員** 千代と申します。アンケートの回収率ですが、40%はやはり低すぎると思います。今、若い人は皆さん働いていらっしゃるし、アンケートをとれるような状態は、ペーパーではなく、QRコードをつけて、直接スマホから回答できるようなことをやっていかないと、なかなか浸透しないのではないかと思います。

それと、食べきり協力店というのは今、文京区内に何軒くらいあるのでしょうか。全体の商店街の中で何店くらいあるのかなと思うのと、ポイントがつく、今はTカードに変わりましたが、ああいう協力店も、前の話だと43軒くらいしかなかったような気がします。文京区全体のお店で、その割合はどのくらいでしょうか。

○**藪田会長** お願いします。

○**事務局（齋藤）** 文京区全体の割合というのはこちらの手持ち資料にはありませんが、今現在、若干増えまして50店舗の協力店のご登録をいただいております。アンケートの手法ですが、今回は紙によるアンケートを実施しましたが、ゆくゆくは、今ご指摘があったように、紙のアンケートではある程度回答率に限界があるということも考えておりますので、ネットによるアンケート調査も視野に入れて調査研究をしていきたいと考えてございます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。諸留委員、お願いします。

○**諸留委員** 諸留です。11ページのところですが、言葉の問題なので、私が間違っていたらごめんなさいですが、文京区の場合、回収するのに、集団回収というのは10世帯とかの人が集まって登録を出すと、古紙回収をしてもらおうとお金がもらえるということで、キロ6円ですけど、もらえるということで、集団回収があります。

それから、拠点回収という、一番上の右側に書いてあるのは、拠点回収というのは、私は違うと思います。資源回収ということで、毎週決まった、私のところはほとんど土曜日ですが、びん・缶・ペットボトルに古紙もあるのですが、それを回収します。それは資源回収と私は呼んで、そのつもりでいたわけです。

そのときの古紙については、集団回収で古紙を持っていくとお金になるのだけど、資源回収は住民のお金にはならない。拠点回収というのは、私の今までの理解では、決まったところ、例えば地域活動センターというのがあるのですが、そう決められて、また場所が少なくなるのです。

例えば、古着とかはそこへ持っていて、それを拠点回収と呼んでいる。私の理解ではそうだったのです。だから言葉がちょっと、資源回収と拠点回収が混乱しているのではないかと思います。

○**藪田会長** お願いします。

○**事務局（齋藤）** 今、諸留委員からご指摘のあったように、集団回収と拠点回収、アンケート上では、今ご指摘のあった内容で分けてアンケートをとっています。ご指摘のありましたように、集団回収というのは各区民の方々が集団になって回収する。拠点回収というのは、地域活動センターや何か、各拠点に、衣類とか乾電池、紙パックと、そういったものを置いて、そういった施設の中に回収ボックス等を設けて回収している場所。それが拠点回収ということで、区民アンケートのほうも実施させていただいています。

○**諸留委員** 諸留です。そうではないのです。一般に、ペットボトル・びん・缶、古紙をやるのは何と呼んでいるのですかということです。だから、言葉が3種類あるはずですよ。

○**事務局（齋藤）** 今、ご指摘があったように、普通の資源回収、集団回収、拠点回収という、3種類があるというのは、ご指摘のとおりだと考えてございます。

○**諸留委員** 回答する人が迷ってしまうじゃないですか。

○**藪田会長** 言われているのは、アンケートの項目、中身ですね。

○**事務局（齋藤）** アンケートの設問をそのまま読みますと、例えば集団回収につきましては、10世帯以上の区民で構成されるグループでという注釈をつけています。また、拠点回収の場合にはプラスチック製ボトルなどについて、区施設や区内協力店舗などでの店頭で拠点回収しています

というような注釈をつけておりますので、その回収方法につきましては、混同しないように、その辺は配慮した上でのアンケートを実施させていただいております。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。

○**諸留委員** 諸留ですけれども、これは迷わないような質問の仕方をしなかったら、区民の方だって困ってしまうと思います。だから、迷わないような質問の仕方、ほかのページを読んで持ってくるのかわかりませんが、

○**藪田会長** あらかじめ我々に配付されております、区民アンケート調査票がありますね。前もって皆さんに郵送されているのではないかと思います。この3ページ目ですね。そこに拠点回収についてはきちんと定義がなされていて、区施設や区内協力店舗などの店頭で拠点回収をしていますと。その拠点回収についておたずねしますということですから、たぶん迷いはないのではないかと思います、違いますか。

○**諸留委員** 違います。諸留ですけれども、それは拠点回収のほうが少ないのです。資源回収は回数も多いのです。週1回あるのです。拠点回収は多分、集まったら呼んで回収に来ると思うのですけれども、だからやっぱり、違うと思いますね。では資源回収、毎週1回来る、文京区の場合は、何と呼ぶのですか。

○**藪田会長** 資源回収です。

○**事務局（齋藤）** 今、諸留委員のおっしゃった区でやっている資源回収は、集積所における資源回収ということで、区別をしております。また、区民の方々がそれぞれ集団でやっているのは集団回収、それと、今、回数が少ないとおっしゃった、区施設、地活等に置いてありますのは、拠点回収ということでございます。

今回、委員の方々にお配りした資料には、概要ということで、こういった形でまとめたものを委員の方にお配りしましたので、なかなか、拠点回収、集団回収、資源回収が文字として判別しづらいというところは反省するところでございますが、アンケートの調査票のほうには、参考資料-1のように細かく、回答していただける方に、混同しないような形で配慮して、アンケート調査をつくらせていただいております。

○**藪田会長** 諸留委員、私もこれを見て、私は区民でこのアンケートに答える側だとしたら、多分そんなに迷いはないと思います。資源回収はいわれるように、集積場で週1回、いろいろな地区で、水曜日とか何曜日と決められて出すわけですが、そういうものとは違うのですね。拠点回収というのはあくまで場所が基準ですから。拠点ということですから。

○**諸留委員** なまじ知っているからだめなのです。

○**数田会長** いろいろなことを考えてしまうということですね。そういうように、回答者の中にはもしかしたら、万が一そういうことを間違えた人がいるかもしれませんが、それはアンケートをつくる側としては、ある意味、ご容赦いただきたいと思いますが、よろしいですか。

ほかに何か。

○**村田(重)委員** 村田です。フードドライブについてですが、先ほど、セカンドハーベスト・ジャパンに、文京区で集まったものがあるということですが、それがどこに、どういうふうになっているかということは、その先は追求しているのでしょうか。

○**事務局(齋藤)** セカンドハーベスト・ジャパンの決算報告書がございます。こちらのほうを確認しますと、各種貧困を支援している団体にお配りしたり、セカンドハーベスト・ジャパンで給食をつくって、セカンドハーベスト・ジャパンの事務所で配付したりするようなこともされているということが、決算報告書から見て取れます。

○**村田(重)委員** 先日、文京区とは限らないのですが、子供の5人に1人は、食べ物がちゃんと食べられていないというニュースを聞きました。文京区でも子ども食堂があちこちでできていると思います。あと、私が関わっている学習支援のところでも、おやつを出したいので、いろいろなところからいただいたものを集めているのですが、そういう直接セカンドハーベスト・ジャパンにいかないで、区内の施設に配っていただくようなことはできないのですか。

○**事務局(齋藤)** フードドライブですが、あくまで幅広く、多くの方に未利用食品がいくということも目的の一つとしてございますので、ある一定の施設のほうに配付ということは、うちのほうとしては考えてございません。

○**村田(重)委員** 私たちもセカンドハーベスト・ジャパンに声がけしたら、取りに行かなければいけないということで、それにお金がかかるという話をちらっと聞きましたが、そういうことはないのですか。

○**事務局(齋藤)** 実際に区のほうも、集めた未利用食品は、区の行政の車を使ってセカンドハーベスト・ジャパンまで運送しているということはございます。やはりセカンドハーベスト・ジャパンさんにも、全国から未利用食品が送られてくるのですが、やはり送料については送っていただく方をお願いして、送料は持っていたという状況ですので、今お話があったように、未利用食品があった場合は、それをお持ちの方が、セカンドハーベスト・ジャパンまで持ってきていただくというシステムを使っているということだそうです。

○**村田(重)委員** わかりました。あと、3ページですが、容器包装プラスチック11.9%、

製品プラスチック 3.1%とございます。先ほどのご説明のときに、容器包装プラスチック 11.9%を分別収集にすれば、大分減るのではないかというご説明があったと思うのですが、文京区の場合は全部燃やすごみにしていますね。分別収集して集めたプラスチックは、結局プラスチックはお菓子などを包んでいるのもプラスチックですし、こんにやくなどが入っている袋もプラスチックなんですね。ああいうのを集めているところが、集めた後にどういふふうになっているのかが、私はすごく疑問です。きちんと資源として使っているということが、なされているのかということです。

○事務局（齋藤） お答えいたします。文京区では実際にサーマルリサイクルをやっているのですが、容器包装プラスチックを回収しまして、資源化施設へ搬入している区の方からお話を聞いたところ、そういった資源化施設のほうで、実際にケミカルリサイクル、マテリアルリサイクルということを使いまして、元のプラスチックというか、プラスチックの材料にまで還元するというような手法もありますが、また、プラスチックの原材料までできない場合は、例えば溶鉱炉で燃やすための燃料にするというような手法もございます。

それは各資源化施設のやり方になるということで、区がこれをやってくださいというようなことは、そこまでお願いはしていないというお話は聞いております。

○村田（重）委員 わかりました。ありがとうございます。

○浅野委員 浅野です。先ほどの話に追加なのですが、私は横浜にいたときに、チョコレートビニールの包み紙も、プラスチックごみにして、文京区に越してきたときに、それが燃えるごみの中に全て入れてしまうことにすごく罪悪感を感じたのです。それが逆に、結局、プラスチックのリサイクルもファジーな感じでしたよね。結局はどのようにしていくかということであれば、私も近くのスーパーに、クイーンズ伊勢丹さんなどに行くと、プラスチック容器の回収のところがあふれんばかりに集まっていて、そういうのを見ると、やはりきちんとさせてもらったほうがいいのかと思わせていただきます。

先ほどの話を聞くと、とてもファジーな感じで、でも片や店舗ではそうやって回収をしていたり、区の地域では回収をしていたりして。でもそこへ持って行くのも、出先から帰りに買物をするときに、そういうものを持ち歩くというのは、軽いですけど荷物になったりして、やはり自分中心に考えると、ためていくのもそうだし、結局そうやって集めているところもあるし、結果として、今の話を聞くととても曖昧な感じなので、消費者というか、私たちとしてはどうすることが一番ベストなのか。

文京区に来て、いつもそこは悩んでいるというか、そんな気がします。

○**藪田会長** ありがとうございます。

○**事務局（八木）** 資源環境部長です。今おっしゃったように、文京区民もすごく流動性があり、区民の方、あるいは会社の社宅みたいなどころにお住まいの方、学生さんもそうなのですけれども、ずっと文京区民という方ばかりではないのですね。そうすると、これは文京区だけの問題ではないのですけれども、本当に全国で、何を燃やすもの、何を燃やさないものというルールが自治体ごとに決まっているのが現状です。これをどうしていいかというのは、国の法律で決まっていなものですから、各自自治体で決めているということの中で、お迷いになるのも、もっともなことだと思っています。

先ほど、どなたかもおっしゃったように、費用対効果ということも非常に大きなことで、まさにそういうことを我々は皆様に問わせていただきますし、またそういったことで費用が使えるかどうか。半分の区は使っています、ではその中で文京区はどうするのか。こういったことをまた審議会のほうの諮問に対する答申として、ご回答の中に入れていただければありがたいと思っていますところ。

○**藪田会長** 今の部長のお言葉は、我々にとって大変心強いと思います。プラスチックの処理について、今日データが出てきましたが、実際に半分の区が既にやっているし、我々はサーマルでやっているけれども、費用対効果はどうなのかということも含めて、実際に我々のあるべき政策について考えていくということです。割と幅広く考えて、あまり制約を設けなくて考えていくことができると思いました。

よろしいでしょうか。諸留さん。

○**諸留委員** 諸留です。先ほどのフードドライブの件ですけれども、文京区の中には、災害があった場合に避難所が、区立の小中学校を使って30カ所あるのですが、そこに備蓄倉庫を置いてあるのですね。そこに例えばわかめご飯とかがあるのですけれども、当然、賞味期限とか消費期限があって、ある避難所で訓練をやったときに、非常食が出るのです。私は確認したわけではないですけれども、そのときは多分古いところの備蓄食品を持ってきて、出すのですね。これは防災課がやっていますから、リサイクル清掃課とは部署が違うからわからないかもしれませんが。そういうことで、多分順番に活用しているはず。それこそフードドライブで、順番にやっていると思います。

以上です。

○**藪田会長** 情報提供ということで、ありがとうございました。

それでは事業所アンケートのほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○栗原 では、引き続き15ページ目、事業所アンケート調査のほうをご説明いたします。

事業所アンケート調査は2000事業所、20人未満で従業者の規模と業種を考慮して、均等に
とらせていただくという手法でやっております。事業所アンケートということで、まず1番目の左
上に書いてある設問ですけれども、基本的に事業所のごみというのは、自己処理責任が原則です
ので、廃棄物処理業者に委託をするか、清掃工場に持ち込むかというのが原則になっております。

区の収集に出していいのは、実は中小企業支援というか、特例的なもので、そういった規模が
小さくて、さらにごみ量も1日50kg未満のところは特別に出してもいい、その代わり有料
シールを貼ってということになっています。

まず、このアンケートでどういう処理方法をしているかというところで、業者に委託されている
のが3分の1ぐらい、3分の2ぐらいが区の集積所に出しているということで、その特例を大分使
っているというところなんです。

日量が50kg未満というところで制約がついているのですが、23区でも他区では日量
10kg未満にして、実際に収集ごみが減ったという話もあるということなので、事業系ごみの処
理は原則、自己処理責任ですので、その辺の制限の強化も考えていいのかと感じているところ
です。

その下、一般廃棄物処理業者に委託している理由ということですが、信頼できる業者、
収集日が多い、ごみ集積所まで運ばず自分の玄関先で出せるところがあるということなんです。

委託をしていない理由ということで聞いたのですが、76.2%がごみ量が少ないからと答えて
います。本当に委託するほどごみ量がない。ごみ量が1週間でレジ袋1個ぐらいしか出ないところ
だったら別ですけれども、先ほど言いました日量50kg未満が規制の数字になっていますので、
この中でも、結構な量を出しながら、こういう理由で委託をしていないところもあるのかなと感
じております。

今後の委託意向ですけれども、委託するつもりがないところが8割ということで、これもかなり、
今の特例を続けていきたいところが多いと読んでとれると思います。

次に16ページにいきまして、委託条件です。委託をしていない業者にどういう条件なら委託を
するかというところなんです。やはり、料金が安いのが圧倒的に多い。あと、信頼できる、契約が面倒く
さくなければというところが続いています。

では、現在集積所にごみを出しているところは、有料ごみ処理券を、結構な金額ですが、本当は
貼って出さなければいけないことになっています。このアンケートであえて貴事業所が排出する場
合は、事業系有料ごみ処理券を貼っていますかということ、左下のごみ、右上の資源についてお
伺いしました。

ごみの場合は、貼っていないが16.1%。資源の場合は、出ないところもありますので、貼っていると貼っていないの割合が、大体6：4ぐらい。4割ぐらいが貼っていないという回答をされている。さらにこのアンケートの回答率が35%前後ですので、このアンケートの回答というのは非常に意識の高い事業者さんのアンケート回答ということを考えて、現実問題として、貼っていないものがまだかなりあるのか。原則、事業系ごみは自己処理で、さらに特例として貼って出してもいいと言っているのに、ただで出しているところが相当数あるのかということがわかりまして、どういふふうに貼付率を上げていくのか。あるいは、先ほど言いましたように50kgをどんどん縮めていくことをしていくのかという辺りが、計画で検討していただきたいところかと考えております。

16ページの右下、貴事業所では現在リサイクルに対してどのような取り組みをしていますかというところで、分別ボックスの設置とか、再生品の利用を積極的にというあたりが高くなっているところでは。

17ページ、Rサークルオフィス文京という、古紙回収のシステムがありますけれども、これについては利用しているところが1.4%、利用していないが93.2%。この設問のほかに、以前利用していたがやめたという設問があったのですが、0%でしたので、ここには載せていませんが、そういう選択肢もございました。

利用していない理由としては、知らなかったというのがあるので、これも認知率を上げていけば、拡大の余地はあるのかということになります。17ページの右のグラフにあるように、もう少し詳しく知りたいという方も22.3%いらっしゃるということなので、普及啓発が大切なのかなという辺りが言えると思います。

Rサークルオフィス文京を利用する条件としては、手間がかからない、安い、要望に合わせた回収システム、日にちとかが選べるという辺りを改善していけば、もう少し認知度が上がって参加数が増えていくのかと考えております。

以上でございます。

○**薮田会長** これに関しまして、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

○**村田（重）委員** 村田です。事業系ごみというのは主にどういうものがあるのでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 事業系ごみですけれども、一般的事業系ごみと、それ以外に例えば事業所から出るごみの中には産業廃棄物等もございます。こちらのほうで、実際に集積所に出されているものにつきましては、事業系一般ごみといいまして、生ごみですとか、そういったものが中に入っているということです。

○村田（重）委員 村田です。文京区は印刷所とか製本所が多いので、よく断裁した紙を大きな袋に入れて運んでいるのを見かけるのですが、断裁されたものは再生できないのでしょうか。

○阿部委員 製紙原料を扱っていますので。断裁しても、繊維がとれれば製紙原料として扱えますので、ああいうところは専門の業者が回収しています。私たちもちろん印刷所と取引して回収して、製紙原料として売っています。ミニシュレッダーも、繊維がかなり短いのですけれども、それを使えるメーカーさんもありますので、それは大丈夫です。

○藪田会長 よろしいでしょうか。それでは、こちらの村田さん。

○村田（薫）委員 資料10の16ページのところで、事業系のごみの処理券を貼っていますかというので、要するに貼っていないところが結構あるのがよくわかったのですけれども、うちの町会にも、毎週金曜日の夜にごみを出す事業所というか、小さい事務所があるのです。そこなどは、前にうちの町会長が、事業系のごみじゃないのかと聞いたら、これは生活ごみだから、貼らなくていいと言って、貼らずにそのまま出している。すごくたちが悪いのは、月曜日が一般廃棄物の収集日に、金曜日の夜に、自分たちが帰るのに合わせて、置き土産でどんと置いていく。すごく許せないと思うのだけれど、申し入れをしても全然言うことを聞かず、いまだに結構続いているのです。

あと、先週の木曜日の夜に、段ボールのごみ回収を、夜、大きいトラックで、いわゆるごみの一般廃棄物を収集するような車で、段ボールを回収しているのが、うちの春日通りに面したところで、1台発見しました。全部の集積所には寄らずに、比較的あたらしくていい段ボールだけ選んで持っていつている。最初は、資源ごみの回収は明日だよなと思ったら、後で考えると、どうも不当に持っていつているのだろうと。1回しか見ていないので何とも言えないのですが、それが先週の木曜日の夜、8時半過ぎぐらいに春日通りを走っていました。

そのときに写真でも撮ろうかと一瞬思ったんだけど、車がパパッと積み込んだらすぐ飛ばして、先に行ってしまったのですね。200mぐらい行くと、町名が違って収集日が違うから、恐らくそれ以上はとっていないけど。

今まで、缶ビールとかの缶のごみをとるといのは何度も見ていたのですが、大がかりな車でああいうふうにといのは初めてだったので、情報提供いたします。

以上です。

○藪田会長 村田幹事、お願いします。

○事務局（村田） 今おっしゃったような資源の持ち去りは、事務所のほうにも数多く情報が寄せられまして、区としましては持ち去りの対応として、職員によるパトロールですとか、警察と協力しながらパトロールを行うのですけれども、さすがに前の日の夜というのはパトロールできない時

間でもありまして、そういったあたりは区民の皆様にもなるべく収集が始まる8時直前ぐらいに出していただくことが望ましいということでお願いしているところではあります。

それからもう一つ、事業所のごみと家庭ごみは、なかなか分別が区のほうでもつけにくいところがありまして、やはりご自身がおっしゃるのを信じるしかないというのも、事実あります。ただ、やはりそれも出す時間とか、そういったものはなるべくルールを守っていただきたいところもありますので、そういったところを指導するふれあい指導班が清掃事務所にございますので、そういった気になる場所があれば、その班がお伺いしてお話をするようなこともございます。

○**薮田会長** 平野委員、お願いします。

○**平野委員** 東洋大学の平野です。事業所アンケートの、15ページに回答とパーセンテージがありますが、この対応がちょっと変かなと思います。一般廃棄物処理事業者に委託している理由というのは、50kgを超えているということしかないのではないかと考えていて、業者が信頼できるから、あるいは料金が安いといったところは、業者を選定する理由ではないかと思うのですね。委託している理由はあくまで大規模だからそうせざるを得ないというところで、このアンケートのトップページの1番から5番ぐらいまでは、どうやって業者を選定していますかという、ちがう回答なのではないかと感じます。

○**栗原** これは50kgを超えているところだけが必ずしも委託しているというわけではなく、例えば区の収集だと生ごみが週に2回ですね。ただ、ラーメン屋さんなどは大量な生ごみが毎日出るので、委託すれば毎日集めてくれるということもあるので、必ずしも50kgを超えているところだけが業者委託というわけではありません。

○**平野委員** わかりました。ありがとうございます。

○**薮田会長** 千代委員、お願いします。

○**千代委員** 千代と申します。先ほど個人のごみでも食品ロスが問題になっていたのですが、事業系のごみであれだけいろいろなところで、コンビニなどの残飯というか、残り物が問題になっていて、それでここを見ると料金が安いとか、信頼できるとなっているところに頼んでいるのですが、それはきちんと処理されているのか。個人的にはみんな一生懸命頑張って、水を絞ったり、出さないようにしているのだけど、大量に破棄されているのを見ると、どうなのかすごく心配なのです。知っているところで教えていただければと思います。

○**事務局（齋藤）** 一応、こちらのほうはリサイクル清掃課のほうで、事業所に立ち入り調査をやってございます。その立ち入り調査の際に、よりリサイクルに、各事業所のほうにもご協力をお願いしているところではあるのですが、今お話がありましたように、生ごみですとか、そうい

ったものをなるべく出さないようにというお願いをするだけで、強制力があるようなものはなかなか難しい状況ではございます。

ただ、そうは言っても、なるべく事業所からのごみについて、減量していただくようなことをいろいろ調査研究していきたいと考えてございます。

○藪田会長 それでは、意見はまた別途いただくとして、最後の18ページから、家庭ごみ量の推計というところがございますので、まずこれを説明していただきたいと思います。よろしく願いします。

○栗原 それでは、18ページ、19ページ目をご説明いたします。時間もないので簡単にご説明いたします。この調査をやって何をするかというと、文京区の家庭系と事業系の一般廃棄物の流れを明らかにして、それをもとに計画を立てていきたいと思いますということをやっています。

今回、とりあえず家庭ごみの量と家庭ごみの質がわかったということで、わかっているところだけを推計しているので、このあたりはまた事業系ごみの量と質というあたりもデータとして出して、最終的に文京区の一般廃棄物のフローを出します。これは途中段階ですので、今の段階のご説明だけを簡単にいたします。

文京区の排出原単位、可燃ごみ331、不燃ごみ12（g/人日）という値に、人口を掛けて1年の365日を掛けた家庭ごみ量というのが、可燃ごみが2万7,220t、不燃ごみが987tということになります。このごみ量を区収集ごみから引いた数字が事業系の区収集ごみ量ということになり、それが真ん中の表の、3番目の数字の入ったところ、「事業系ごみ量 $C=A-B$ 」とありますけれども、可燃ごみが1万2,365t、不燃ごみが499tということになります。

これから事業系も出すのですが、とりあえず家庭系のほうだけ、実際に見える量として出したのが19ページになります。例えば可燃ごみ2万7,220tに先ほどの組成分析の紙類の割合15.1%を掛けると、4,097tという数字が出てきます。これが文京区の家庭ごみの可燃ごみに含まれる、リサイクルできる紙ごみということになります。ちょっと複雑ですけれども。

そういうふうにならざるにずっと出していきますと、上の小項目では雑誌・本が1,236tとか、容器包装紙類が819tとか、具体的な量が出てきます。ですからこれらに対してどのぐらい減量効果を、これから努力をして減らしていこうという目標を立てると、文京区のトータルのごみ量の目標量が出てくるような計算になっていきます。

これはまだ途中段階ですので、このぐらいの量が家庭から品目別に出ているというのを後でご覧いただければということで、お願いできればと思います。

以上でございます。

○**藪田会長** 要するにごみの排出量の原単位と、組成分析ですね。これでもって19ページの、特に可燃ごみですけれども、可燃ごみから不燃ごみが出てきているということで、全体のごみの量が出てきたということですね。そしてこの中で、資源物、可燃物として混ざっているものがあるので、それを何とか減らそうというか、ちゃんと分別しましょうということですね。一つはですね。

もちろんプラスチックを削減したり、食品残渣についてどうするかということはこれからの課題と言うことですが、大まかな全体像がつかめたのではないかと。我々は量的に把握することができたということだと思います。もちろん、かなり仮説的なデータではあるわけですが、そういうことを承知の上で、どうやったらこれを削減できるかということに尽きると思います。

どなたか、これに関してご意見はございますでしょうか。

○**甲野委員** お願いですが、私はこのごみの量の、調べてくださいという小さい紙が入っていて、それで自分のうちの、小さい袋でいつも出しているものを全部ひもでくくって、自分のところに紙を貼って出したのですが、それがこういうふうにとまとまったのだなと思ってうれしいです。そのためにも、何か月もたってしまうと、これはいつのことかなと皆さんが忘れてしまうかもしれないので、できるだけ早く区報に載せていただくと、皆さんが、そうだったのだなとわかると思うので、よろしく願いいたします。

○**藪田会長** これはどういう感じになりますか。情報公開というか、まだ分析途中だということですが、

○**事務局（齋藤）** 前回もこういった冊子をつくりました。こういう冊子にまとめるのがちょっと時間がかかってしまうのですが、来年の3月を予定しております。そのときに、今回の基礎調査という形で、こういったちゃんとした資料として、皆様方に公開できるということでございます。

今のところ区報に載せるところまでは、考えてございません。

○**藪田会長** でも、せっかく皆さんがどういう資料で見ますかというところで、区報ぶんきょうというのは50.8%という一番高い割合で、みんなが見ているわけですね。情報を得ているわけです。これを活用して出していくということが必要なのかもしれないですね。その辺もまたおいおい議論していければと思います。

それでは、時間もまいりましたので、最後に事務局から、連絡事項等がありましたらお願いします。

○**篠木委員** その前に一点、よろしいでしょうか。篠木ですが、今日いただいた資料は非常に組成分析をきちんとやっていただいて、感激しております。せっかくいい資料ですので、今、座長さんが言われたとおり、公表できたらしたらいいのではないかと考えているのですが、その際

に、内訳は重量ベースになっているわけですね。これはごみの比重によって容積がかなり変わってくるはずですので、容積を出すで大変ですので、注釈でいいと思いますので、比重によって、量で見ると大きく変わってきますということに注意しておいて、例えばこういうものについては、重量ベースではこんなに少ないけれども、容積で見るとこうなるということがわかるような表示をしていただくと、区民にとって便利になるかなという気がしております。表を公表する際にはご検討いただけたらと思っております。

○藪田会長 昔ですけれども、ごみの量について、まずは乾式と湿式ですね。乾いた状態のごみの量と、ぬれた状態のごみの量ですね。これを2つはかってやるということで、その後どういうことが出てきたかという、生ごみは水を切って出しましょうと。そうすると、重さとしては減るということで、1日30g減りますねという話があったのです。そういうことではなく、おっしゃるのは、むしろ体積として。例えばプラスチックというのは軽いですから、それと食品残渣を一緒にしてしまうとまずいので、どうするかと。

その辺は何か知恵はありますか。

○栗原 容積というのは、どうやってはかるかによって違いまして、集積所にある状態なのか、分けてバケツに入れた状態なのか、あるいは収集してつぶした状態なのかという、ものによって容積は用途がいろいろ違うので、なかなか一律にはかりがたいです。今おっしゃったように、容積的にはというご説明をどこかに入れることはできるのですが、今回は容積もはかっていないですし、はかったとしても、はかった条件のときの状態の容積しかはかれないので、定量的なというか、数字にしたデータは出しにくいのかなというところは感じております。

○篠木委員 この問題は昔からこの組成分析をやっているところでは困っているんですね。最終的にはどうしても重量ベースでしかつかめないのですけれども、ただ、資料を読む判断材料として、容積を比重で考えるとかなり変わってくるのだということを念頭に置きながら資料を読むということが大事なのではないかという気がしておりますので、蛇足という意味で申し上げました。

それから、せっかく機会をいただきましたので、ついでののですが、中央環境審議会の資料で、先ほどもご説明のありました、50μm以上のものについては除くというのですが、これは繰り返し使用するからいいということですが、どういう場合を想定するかというのが、この資料を最初に読ませていただいたときに気になったのです。

繰り返し使用するということで、ゴミ袋というのは業者さんからもらってくるわけですので、それを消費者が持って行って、それにまた入れてもらうということでは、必ずしもないわけですね。だからこういうことをやるのだったら、買物袋を持って歩けばそれに代えられるので、50μm以

上はいいなんて言わないで、こういう買物袋については全部やってしまってもいいのではないかと
いう気がしています。そんな疑問を、この資料を読ませていただいたときに感じました。

○栗原 私も全く同じことを考えていまして、ごみ袋として持ち歩くには、薄くて丈夫なものほ
うがいいですね。ですからレジ袋のほうがむしろ分厚いビニール袋よりリユースするのではないかと
私は思っています。ただ、国としてこういう方針を出したという解説しか私はできません。済み
ません、失礼いたしました。

○篠木委員 ですから意見を述べるような機会があるようだったら、そういう疑問が出たというこ
とを含めて、検討材料に挙げていただくことが必要ではないかなという気がしていますので、申し
上げてさせていただきます。

○藪田会長 よろしいでしょうか。小西委員。

○小西委員 小西です。村田さんが言っていました、金曜日に段ボールを盗まれるようなことを
言っていましたね。

○村田（薫）委員 木曜日の夜。

○小西委員 木曜日ですか。うちの〇〇〇は土曜日で、だから金曜日ですが、それはやはりいまし
た。町会で、早めに出すなど。私どものところは土曜日なので、土曜日の朝、誰か家の者が遅れな
いように出すようにする形で、今、盗まれるというのがなくなりましたね。だから念のため町会長
さんと相談して、早めに出さずに当日のほうがいいですよ、ということもいいのではないですか。

○藪田会長 それでは、事務局から連絡等いただきたいと思います。

○事務局（齋藤） 今後の予定ですが、次回の審議会は、今回ご報告した調査結果に基づく課題の
整理と、具体的施策の見直しを主な議題としまして、12月16日に行いたいと思います。資料に
つきましては、後日お送りいたします。

なお、本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様へ送付いたします。修正、追加等、あれ
ばお申し出いただき、修正は会長一任といたしたいと思います。

また、今回の内容で具体的な他区の名称等につきましては、原則削除させていただければと考
えてございます。よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは決定後、公開させていただきますので、よろしくお願
いいたします。

○藪田会長 どうもありがとうございました。今日は活発な意見が出たのではないかと
思いますが、次回はもっと燃え上がるような議論をいただきたいと思
います。

それでは、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。
気をつけてお帰りください。

午後4時58分 閉会